

負担軽減及び処遇の改善に関する取組みについて

当院では、医師及び医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組を行い、医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担を推進しています。

- 厚生労働大臣指針に基づいた医師の労働時間短縮の推進
- 患者支援センター（地域医療連携室、医療相談室）の設置
入院説明の実施、入退院調整、移送調整、他の医療機関・施設等との連携 他
- 多職種によるチーム医療の充実
医療安全、感染対策、褥瘡対策、認知症ケア、摂食嚥下支援 他
- 看護師による救急外来でのトリアージの実施
- 看護師による注射及び留置針ルートの確保の実施
- クリニカルパスの促進
- 医師事務作業補助者の活用
- 薬剤師による服薬指導、入院時持参薬の確認、医薬品情報の提供、入院・外来における薬学的管理及び処方支援
- 臨床工学技士による医療機器操作及び管理
- 臨床検査技師による生理検査の実施
- 看護師による静脈採血の実施
- 看護師・事務職員による初診時の予診、検査手順の説明
- 地域医療連携室の充実
入退院調整、移送調整、他の医療機関・施設等との連携、予約調整 他
- 看護支援システムの導入
- 短時間雇用の医師の活用、複数主治医制の実施
- 短時間雇用の職員の活用
- 法人内保育所の活用